

令和6年6月24日

## 質問回答書

「第2期あいらくリーンセンター包括運営管理委託プロポーザル」に係る「要求水準書及び現場確認等に関する質疑」について、次のとおり回答します。

番号	資料名及び項目	質問内容	回答
1	要求水準書（P16） 第2章 運営・維持管理 第1節 2（1）	「事業者は、本事業の総括責任者として……」と記載してありますが、総括責任者とは、様式第5号（配置技術者調書）における「事業所・所長（現場）」と同意と考えてよろしいか。	お見込みのとおり「総括責任者」は、プロポーザル実施要領に示した「様式第5号・配置予定技術者調書」の事業所・所長を想定しており、現場における総括責任者となります。 従いまして、事業所・所長には、廃棄物処理施設技術管理者の資格を有する者を充てることを想定しています。